

# 第1章 はじめに

茅ヶ崎市と寒川町においては、平成25年より在宅医療・介護連携推進事業に市と町が協同して取り組むことを確認し、平成27年には「協定 (p.4 参照)」を締結してその取組を強化してきました。また、この地域ではこれまで在宅に関係する専門職が集まり、顔の見える関係づくりに努力してきたという背景があります。この顔の見える関係づくりの場として、多職種連携研修会検討委員会 (旧・地域リーダー会議) が中心となり継続的に多職種連携研修会を実施しています。

このガイドラインは、平成29年11月16日に開催された第14回多職種連携研修会で行われたグループワークの中で検討された内容を踏まえ、茅ヶ崎市・寒川町における地域包括ケアシステムの更なる深化・推進することを目的として、専門職の職能団体である一般社団法人茅ヶ崎医師会・一般社団法人茅ヶ崎歯科医師会・一般社団法人茅ヶ崎寒川薬剤師会 (以下「3師会」という。) を初めとした多くの関係者のご協力のもとにまとめたものであり、冊子の更新を継続していく予定となっています。

新たに在宅医療介護の現場に参入を考えている専門職の方の参考にしていただくことも視野に入れて、専門職の連携に関わる基本的な内容を記載しています。

このガイドラインを参考にして、多職種の連携をより深化させることにより、地域住民の皆さんが、可能な限り自分らしい暮らしを、人生の最期まで続けることができる社会の実現を目指していきます。

— 図説 国民衛生の動向 2016/2017

